

風越霊園契約手続き

「風越霊園」管理使用規定、料金規定・必要書類一覧を送付いたします。

↓

霊園の見学 現地で区画をご覧ください。
プレートに赤い印のない区画がご利用いただけます。
ご希望の区画がありましたら、以下の手続きにしたがって進めてください。

事前にご連絡いただければ、ご案内いたします。

↓

区画の決定 1区画 6㎡(4m×4m+通路)単位で何区画でも結構です。

永代使用料は、1区画 65万円です。
年間管理料は、1区画 4000円です。

↓

申し込み 霊園管理者 (有)奥村銃砲火薬店 奥村州平までご希望を連絡ください。
会社 0265-52-1200, 携帯 09086438247
契約書2通、ほか関係書類をお送りします。

↓

契約書1通の返送 各々1通を保管します。

↓

永代使用料、年間管理料の振り込み

↓

永代使用許可証の発行(送付)

風越霊園 管理者(有)奥村銃砲火薬店
奥村州平
飯田市通り町2-8
TEL 0265-52-1200
FAX 0265-52-1202
mail okumura@okumura-ge.com

「風越霊園」管理使用規定 料金規定および必要書類

料金規定

規定内容	料 金	振込時期と方法
永代使用料	1区画 650,000円	申請時に指定口座に振込
管 理 料	1年間 4,000円 年度は4月から3月とし途中から使用される場合は月割りとし、十位を切り上げとします。 (例：4ヶ月の場合 $4,000 \times 4 / 12 = 1,333$ 1,400円です。 今回申込みは10月からなので6ヶ月で2,000円です。)	毎年3月に指定口座に振込 頭初の月割分は申請時に一括
永代使用許可証 再交付手数料	1回 5,000円	その都度

指定口座

料 金	使用区分	口 座 名 義	金融機関・支店・口座番号			
永代使用料	峯高寺檀家	峯高寺霊園	飯田信用金庫	西支店	普通口座	4205177
	真光寺檀家	真光寺霊園	飯田信用金庫	西支店	普通口座	4203519
	一 般	風越霊園	飯田信用金庫	西支店	普通口座	4205155
管 理 料	全 員	風越霊園 管理料	飯田信用金庫	西支店	普通口座	4204103

必要書類

様 式	書 類 名	関係添付書類
様式第1号	墓地使用許可申請書 第5条関係	住民票謄本1通
様式第2号	永代使用許可証 第5条関係(管理者より発行)	
様式第3号	永代使用权(地位)承継届出書 第5条、8条関係	承継者の住民票謄本1通、永代使用許可証 承継の事由を証明する書類
様式第4号	永代使用許可証記載事項変更届出書 第5条関係	住所、氏名の変更には住民票謄本1通 永代使用許可証
様式第5号	永代使用許可証再交付申請書 第5条関係	永代使用許可証
様式第6号	墓地返還届出書 第8条関係	永代使用許可証
様式第7号	墓石等工事着工届出書 第4条関係(後日ご案内いたします)	設計図(A4版)
様式第8号	埋蔵者報告書 第4条関係(後日ご案内いたします)	

